

公 告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までにうるま市へ意見書を提出することができる。

令和 8 年 7 月 2 9 日

うるま市長 中村 正人

1. 都市計画の名称及び内容

中部広域都市計画地区計画の変更 石川南地区地区計画

2. 都市計画を変更する土地の区域

うるま市石川、石川曙二丁目の各一部

3. 都市計画の案の縦覧場所

うるま市 都市建設部 都市政策課 TEL 098-923-7620

4. 縦覧期間及び時間

期間 令和 8 年 7 月 3 0 日（木）～令和 8 年 8 月 1 3 日（木）

時間 午前 9 時～午後 5 時（土曜・日曜・祝祭日を除く）